

第5回 海老江下水処理場改築更新事業の環境監視に係る有識者会議 会議録

日 時 令和3年11月9日(火) 10時20分～11時30分

開催場所 大阪市建設局北部方面管理事務所 大会議室

出席者

(委員) 近藤委員(座長)、乾委員(座長代理)、藤川委員

(事務局：建設局) 大野課長、青山課長代理、中家係長、川西、八幡
内山課長、沢田係長、藤沢

(事業者：海老江ウォーターリンク株式会社) 中村社長、秋山統括管理責任者

(事業者：大成建設株式会社) 佐崎、中野、篠原、眞田、新藤、木村

議 題

2020年度 工事中の環境監視結果について(資料5)

議 事

工事中の環境監視結果について

(事業者より資料5の1.環境監視の計画(p1～7)、2.工事内容(p8～14)について説明)

近藤座長：ありがとうございました。それでは、ただいまの環境監視の計画、工事内容の説明について、ご意見、ご質問があれば、よろしくお願いします。

近藤座長：これまでに管理値を超過したことはありましたか。

事業者：2018年度には本工事による騒音の超過があったため、適宜対策を実施しました。

2019、2020年度では本工事による管理値の超過はありませんでした。

乾 委員：地下水採取深さはシールド工事の深さと同じと考えてよいですか。

事業者：地下水採取深さとシールド工事深さは異なります。地下水採取深さは地表から10m付近、シールド工事の深さは25m付近です。

藤川委員：本工事において臭気が生じることはありましたか。

事業者：掘削時に木杭などの木片が出現したことがありました。この木片の腐敗臭が近傍で一時的に生じました。

(資料5の3.環境監視結果(常時監視)(p15~28)について説明)

近藤座長: ありがとうございます。常時監視の説明について、何かご質問はございますか。

藤川委員: 粉じんの定義を教えてください。

近藤座長: 粉じんとは大気中に浮遊している粒子全部のことです。なお、霧や靄が生じた際に粉じん濃度が上昇している理由は、今回の測定で使用しているデジタル粉じん計が水滴なども計測するためと思われます。

近傍で観測している浮遊粒子状物質濃度が上昇しているときに、粉じん濃度の測定値が上昇しています。これは黄砂等の影響と思われます。

(資料5の4.環境監視結果(定期監視)(p34~53)について説明)

近藤座長: ありがとうございます。定期監視の説明について、何かご質問はございますか。

乾 委員: P31に「含有量基準超過の汚染土は...置換済み」と記載があるが、「土壌汚染対策法に基づく含有量基準超過の汚染土は...置換済み」とした方がより適切と思います。

事業者: 修正します。

乾 委員: 北側の井戸においてほう素の値が上昇していますが、これは残置された矢板を引き抜き、海水が混入した影響と考察されていました。電気伝導率も測定しているのであればそのデータも確認してください。

事前監視から基準値を超過した物質の種類が増えているわけではないので特に問題はないと思います。継続して監視してください。

事業者: 了解しました。

藤川委員: 今回の工事敷地内においてダイオキシンの汚染土壌区画はありますか。

P43(2021/2西側)において、地下水のダイオキシン濃度が上昇傾向にある点が気になります。

事業者: 本工事の掘削対象範囲におけるダイオキシンの汚染土壌区画は、東側敷地境界付近に1か所あります。なお、ダイオキシンの汚染土壌は2019年に撤去置換済みです。また、地下水のダイオキシン濃度は2021年2月以降も測定しており、その後低くなっています。

藤川委員: 旧河川の底質が影響しているということはないですか。例えば、測定地点付近に中津川が存在していたなど。

事業者：中津川の範囲からは外れています。

藤川委員：では、ダイオキシンの異性体について確認してみてください。

事業者：異性体について確認します。

近藤座長：P37、38において、2020年11月の大気質中の重金属濃度が上昇しています。しかしながら、測定日が限定されているので今回の測定値程度の変動は生じるものと思われる。問題はないと思われるので、継続して監視してください。

近藤座長：地下水について、ふっ素が超過しているがこれは土壤汚染と思われます。ひ素は土壤汚染の影響か、もしくは自然由来ですか。

事業者：地表面から深さ10m以深の粘性土で自然由来のひ素が検出されています。そのひ素が溶出すれば今回の採水範囲に影響を及ぼす可能性があるため、自然由来のひ素も影響している可能性はあります。

乾 委員：地下水中のひ素濃度は比較的高いので、自然由来と断定するのは難しいと思います。

藤川委員：粘性土からひ素が溶出しているのであれば、鉄分も溶出している可能性があります。また、鉄分が地下水に溶出しているのであれば、地下水の色が赤くなるかがでしょうか。

事業者：採取した地下水は透明であるため鉄分は溶出していないと思われます。

（資料5の5.第3回有識者会議（令和2年6月30日）（p49～50）について説明）

近藤座長：ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見はございますか。

藤川委員：特にございません。

乾 委員：特にございません。

近藤座長：資料5の審議については以上となります。

会議全体を通して何かコメントはございますか。

藤川委員：特にございません。

乾 委員：特にございません。

以上